次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人岡山福祉会　行動計画

男女ともに働きやすい、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　令和4年4月1日　～　令和7年3月31日

2．内容

目標１：労働者の月平均残業時間を５％削減させる

＜取組内容＞
令和4年4月～　◎週1回のノー残業デーの導入を検討する。
令和4年5月～　◎ノー残業デーの設定について全職員に周知をし、実施する。
◎残業が多い職員の業務状況を確認し、残業削減に向けて業務改善を図る。

目標２：女性労働者の育児休業取得率 90％以上を維持し、 男性労働者の育児休業取得者を１人以上とする。

＜取組内容＞
令和4年4月～　◎育児休業制度について全職員に周知し、対象職員には制度の利用について個別に説明を行う。
◎日頃から業務をフォローできる体制を作り、対象者が安心して育児休業を取得できるような環境作りに努める。
◎休業期間中の現場の状況や、取得者の現状について情報を共有し、職場復帰に対する不安感を解消できるように努める。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

1．採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和３年度採用者）

雇用形態	採用者数（人）		女性労働者の割合
	男性	女性	
正規職員	1	2	66.6％
非正規職員	3	23	88.5％

2．管理職に占める女性労働者の割合（令和４年４月１日現在）

男性（人）	女性（人）	女性労働者の割合
7	17	70.8％